

平成 27 年第 8 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 6 月 1 日（月）17:47～18:46
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍	晋三	内閣総理大臣
議員	麻生	太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅	義偉	内閣官房長官
同	甘利	明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市	早苗	総務大臣
同	宮沢	洋一	経済産業大臣
同	黒田	東彦	日本銀行総裁
同	伊藤	元重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊原	定征	東レ株式会社取締役会長
同	高橋	進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新浪	剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	石破	茂	地方創生担当大臣
同	有村	治子	女性活躍担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣（少子化対策・男女共同参画）

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 地方創生・女性活躍
 - (2) 経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（計画フレーム）
 - (3) 経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（地方財政・予算制度・歳入）
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 地方創生の深化と新型交付金の創設について／東京圏の「高齢化」と「少子化」について（石破臨時議員提出資料）
- 資料 2 女性活躍・少子化対策の加速に向けて（有村臨時議員提出資料）
- 資料 3 元気で豊かな地方の創生に向けて（高市議員提出資料）
- 資料 4 計画のフレームについて（有識者議員提出資料）

- 資料5 財政健全化計画等に関する建議の概要（財政制度等審議会）（麻生議員提出資料）
- 資料6 論点整理 地方行財政改革のポイント（有識者議員提出資料）
- 資料7 地域経済再生と財政健全化の両立に向けて（高市議員提出資料）
- 資料8 税・社会保障等を通じた受益と負担について（内閣府）

（配布資料）

- 新型交付金のイメージ（石破臨時議員提出資料）
- 東京圏の「高齢化」と「少子化」について（石破臨時議員提出資料）
- 元気で豊かな地方の創生に向けて（参考資料）（高市議員提出資料）
- 女性が働きやすい制度等への見直しについて（内閣府）
- 税・社会保障等を通じた受益と負担について（配布資料）（内閣府）

（概要）

（甘利議員） ただいまから平成27年第8回経済財政諮問会議を開催する。

○地方創生・女性活躍

（甘利議員） 石破地方創生担当大臣、有村女性活躍担当大臣に参加をいただき、「地方創生・女性活躍」について議論をする。

まず、石破大臣から説明をお願いします。

（石破臨時議員） 資料1の1ページ。「地方創生の推進」について、今後、地方創生は各自治体で本格的に事業を推進する段階に入る。この中で、地方創生の取組の深化により、ローカルアベノミクスを実現する必要がある、その方向性は以下の3つと考えている。

第1に、地方の「稼ぐ力」を引き出すこと。地方における力強い経済・産業の実現のため、第一次産業、あるいはサービス産業などの生産性向上が重要である。

第2に、「地域の総合力」を引き出すこと。インセンティブ改革により縦割りの取組を排除、協働、連携を強化することで「頑張る地域」に支援をしていく。

第3に、「民の知見」を引き出し、最大限に活用すること。公共施設マネジメントや少子化克服に向けた働き方改革などの分野で、民間の創意工夫を活かしていかなければならない。

2ページ。「地方創生の深化」のため、「新型交付金」を創設し、KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り事業」を超えた取組を支援する。この際、地方の自由度を高めるため、特定の政策分野を国が指定することは避け、代わりに地方創生を深化させる次のような地方の取組を支援していく。

第1に、先駆性のある取組。官民協働や地域間での連携を行うもの、また地方創生のための事業主体、人材を作り出そうとするものである。

第2は、地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するための取組。

第3の類型は、今まで申し上げたような取組の横展開である。

3ページ、「東京圏の『高齢化』と『少子化』について」。今後、東京圏では医療介護人材が決定的に不足する。これが地方からの人材流入に拍車をかけるという懸念が強くある。また、出生率の最も低い東京圏への若年女性の転入が続いていることが日本全体の少子化に大きく影響を与えるものである。東京圏においては、今後、高齢者の医療・介護・住まいの総合対策や、高齢者の地方住みかえの促進を行うとともに、待機児童解消と並んで「働き方改革」を含め、地域特性に即した少子化対策がますます重要になる

と考えている。

(甘利議員) 次に、有村大臣に願います。

(有村臨時議員) 資料2の1ページ。指導的地位に女性が占める割合を2020年に30%にするという目標を政府が設定したのは、実は12年前のことである。注目されてこなかったこの目標を、安倍内閣が初めて最重要政策としたことによって、この2年で女性の活躍推進は力強い歩みを進めている。国民の期待のみならず、内外の政治家、投資家、報道機関など、国際社会からも大きな注目を集めている。

本格的な人口減少社会に突入し、その減少幅が最も大きいのは、高齢者・子供層ではなく、社会を担う労働生産人口である。このため、女性活躍を、当事者である女性だけの問題と矮小化することなく、男女を対立関係ではないWIN-WINの関係と捉えて政策を打ち、女性活躍を推進することが日本の競争力を維持し、男女ともに暮らしやすい社会の実現につながると納税者に納得していただくことが成功の鍵である。女性の活躍推進と実効性のある少子化対策は我が国の浮沈を決定する車の両輪である。

2ページ。今後、日本が直面するさまざまな課題の解決に資する女性の層を厚くしていく。これら記載の項目を具体化し、6月中をめどに、総理を本部長とする「すべての女性が輝く社会づくり本部」で「重点方針」として取りまとめ、発表する。

民間議員から御提案をいただいた、働き方に中立的な税・社会保障制度等については、早期の実現を求める。配偶者のいる女性の多くが、稼げる力を温存しながらも雇用調整を行っている慣行に対して、働く意欲にこたえ得る公正な風穴をあけていただくことが肝要だと考える。

3ページ、少子化対策について。昨年生まれた子供は約100万人である。毎年200万人以上生まれてきた団塊ジュニアの半数しかない。この団塊ジュニアも今や40歳を超えている。危機的状況にある少子化のトレンドに反転攻勢をかけるためには、逐次投入の轍を踏まず、一気呵成に目に見える成果をこの数年で出せるかどうか、そのための支出を大胆に投入する覚悟の有無が問われる最後の岐路に立っている。

子ども・子育て支援新制度に基づく子育て支援の充実のための1兆円を超える予算の確保も必要である。今を生きる私たちが大胆に手を打つべき将来世代への投資である。財政健全化の検討に当たっては、日本の持続可能性を決定する少子化対策予算への大幅な資源配分の拡充を十分に御考慮いただきたい。

(甘利議員) 次に、高市大臣に願います。

(高市議員) 資料3、1ページ。地域経済好循環拡大に向けた取組を3つの柱で推進する。

1つ目は、「ローカル10,000プロジェクト」。市町村の創業支援事業計画を中小企業庁や金融庁などと支援し、地域金融機関の資金などを十二分に活用して、生産性の高い新事業を次々と立ち上げ、所得と雇用を創出する。

5月26日には、日本商工会議所の三村会頭や、山田全国知事会長、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、信金・信組の全国機関などの代表とともに、「地域経済好循環拡大推進会議」を開き、これらの方向性を確認した。

2つ目は、「分散型エネルギーインフラプロジェクト」。来年4月からの電力小売の全面自由化により、約18兆円の電気代の1割でも地域エネルギー産業に回れば、年間1.8兆円が地域に還流する可能性がある。地域での金融需要が喚起されれば、地域経済好循環実現の大きなツールとなる。

3つ目は、「自治体インフラの民間開放」。市役所や美術館などの公共施設や、自治体が保有する情報システムを活用し、初期投資額を大幅に軽減して、地域企業の業務を支

援する。

地域経済の好循環拡大に向け、関係省庁と連携し、国・地方の総力を挙げて取り組み、0.3%から0.4%程度を目途に、地方からのGDP底上げを目指したい。

2ページ。これらの施策を様々に組み合わせ、自治体と地域金融機関の連携の先行モデルの全国展開を図る。

3ページ。まち・ひと・しごと創生本部の地域経済分析システムと連携して、経済センサスや国勢調査のデータを基に構築した「地域の産業・雇用創造チャート」を活用し、市町村ごとに強みのある基盤産業を抽出して、創業支援などに活用する。

4ページ。ICTを産業や社会のあらゆる面で活用して、さまざまな社会的課題を世界に先駆けて解決し、地域の雇用拡大や経済活性化に貢献するため、「社会全体ICT化パッケージ」を推進する。

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を絶好の機会とし、無料公衆無線LAN、多言語音声翻訳などにより、「ICTショーケース」を世界に発信し、世界から観光客を呼び込む。

併せて、企業や雇用の地方への流れを促進する「ふるさとテレワーク」など、ICTによる地方創生を推進することにより、我が国の持続的経済成長に貢献していく。

なお、本日、年金機構へのサイバー攻撃が発表されたが、サイバーセキュリティの強化が大前提の話である。

(甘利議員) それでは、これまでの説明を踏まえ、御意見や御質問をいただく

(麻生議員) 資料1に地方創生の深化と新型交付金の創設のことが書いてあるが、新型交付金については、しっかりとした制度設計が必要である。既存の補助金の統廃合によって必要な財源を確保するなど、Pay-As-You-Goにより実施することを確実に担保すべきものだと思っている。

(伊藤議員) この会議の中で、公的なサービスをどうやって産業化していくかということが重要だと申し上げてきたが、自治体のインフラを民間に開放することがかなり重要なテーマ。各地域に行くと、重要なところはかなり自治体インフラがあるが、必ずしも有効に活用されていないため、単に利用というだけではなくて、民間の投資がそこにどういう形でいけるかということ、ぜひ具体的な成果を出していただきたい。

(高橋議員) 少子化について申し上げたい。最近、団塊ジュニアの方から何回か、もう一人作ろうかなという声を聞いている。団塊ジュニアはもう40代に差しかかるが、今が最後のチャンスとも言っていると思うので、5年間の集中取組期間でも、できるだけ前倒しで取り組むことが必要なのではないかと強調させていただきたい。

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 地方創生と女性が輝く社会の育成は安倍内閣の最重要課題である。石破大臣と有村大臣には、本日の議論も踏まえ、実効性のある施策を盛り込んだ、まち・ひと・しごと創生基本方針2015、そして女性活躍推進のための重点方針を策定していただきたい。

(石破臨時議員・有村臨時議員退席)

○経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（計画フレーム）

(甘利議員) 経済再生と両立する財政健全化計画のフレームに関し、議論する。

新浪議員から御説明をお願いします。

(新浪議員) 資料4の2ページを中心に説明する。

(1)の経済再生なくして財政健全化なし、これが歳出・歳入改革の根幹をなす考え方である。5ページ、6ページ、7ページのとおり、経済は好循環が回り始めている。このチャンスを逃さずデフレ脱却を貫徹することが重要。考慮すべき点は、20年ももの長きにわたってデフレが続いた。その中でいま、慣性の法則でデフレマインドに戻りやすい状況にある。これは去年の消費増税の際に予想外の痛手を被ったことでもわかる。したがって、手綱を緩めることなく、さらなる構造改革とともに、デフレを根絶し、2020年度にはプライマリーバランスの黒字化を目指すべきだと思う。

2ページの(2)。2018年度までを集中改革期間としているが、ゆっくりと歳出・歳入改革を進めるということではない。2015年度から直ちに歳出改革に着手し、まずは政策効果が乏しい歳出は徹底的に削減する。効果が乏しいと思われるものは削減し、地域間の1人当たりの医療費格差の是正、ジェネリック医薬品利用率の引上げ、調剤費の抜本的な見直しなどにチャレンジしていく。

一方で、政策効果を出していける分野へ大胆に歳出の中身を入れかえていく。つまり、アロケーションを変えていくということである。これをワイズスペンディングと呼びたい。そして、2016年度予算から大胆に歳出を抑制コントロールしていく。

3ページ。ワイズスペンディングでは、例えば、公的サービスの産業化に資する健康長寿、こういったものに予算を回す。一方で、相当程度歳出をカットし、歳出削減を進める。2016年度の診療報酬本体及び薬価改定の際にこれを実現すべきだと考える。

地方財政では、地方交付税・交付金について、地域活性化を大きく取り入れた考え方によって、抜本的に予算の入れかえを行うべき。これらは3ページにあるような一律歳出カットということとは異なる。歳出改革を通じて経済再生を支えながら、歳出抑制をコントロールしていくことが肝要だと考える。

2ページの(3)。ワイズスペンディングとともに、2016年度予算から歳出抑制も前進させていくということ。2017年度には消費増税がある。デフレに戻らない強靱な経済構造を構築するとともに、経済動向に応じて機動的な対応を考える必要がある。消費増税を乗り越えて、2018年度以降の本計画の後半には、民需主導の成長定着を目指す。そのような環境のもとで、一層歳出抑制の強化に取り組んでいくことが必要だと考える。

4ページ。歳入については、制度改革として、社会構造の変化に合った税制のオーバーホールに取り組む必要がある。

一方で、ここに示しているのは、税収弾性値である。過去の税収弾性値をみても、経済安定成長期は少なくとも1.2から1.3程度を示している。今までの中長期見通しでは、これを1.0と置いていた。これは保守的過ぎるため、弾性値を1.2から1.3程度にすることが妥当である。

2ページの(4)。歳出・歳入改革を実現する上で、専門調査会を経済財政諮問会議のもとに設置し、民間議員4人のもとで2018年までの集中改革期間を本計画の進捗管理に集中してPDCAを回し、計画を実現・実施していく。

2ページの(5)。2018年度のPB赤字について対GDP比1%程度を目安とする。しかし、仮にその目安に到達しないと判断される場合には、歳出・歳入両面においてとるべき措置を検討する。その上で2020年度のプライマリーバランスの黒字化を図っていくべきと考える。

(甘利議員) 続いて、麻生財務大臣より、財政制度等審議会の建議等について御説明をお

願います。

(麻生議員) 資料5。財政健全化計画等に関する建議を財政制度等審議会より頂戴している。この資料5について、本日の議論に関係する部分を絞って御紹介させていただきたい。

経済再生と財政健全化の両立を図るという観点から、まずはデフレ脱却・経済再生を確実に進め、できる限り税収増を図る。それでも残るPB赤字は、歳出改革を柱として取り組む。そして、歳出改革の基礎となる予算編成上の歳出規律を設けて、過去3年間の歳出改革の取組を継続・強化する。特に消費税率10%引上げを前に、歳出改革が後退することがあってはならない。そして、財政健全化計画の実効性を確保するため、各歳出分野の具体的方策を積み上げる。また、デフレ脱却に伴う金利上昇を見据えれば、今後はPBだけでなく、財政収支を注視しながら財政健全化を進めていく必要がある。

政府としては、具体的かつ実効的な財政健全化計画の策定を求められているが、財政制度等審議会の建議の内容と、民間議員の提案を踏まると、計画に基づき予算編成を行う政府としては、今回の財政健全化計画に盛り込むべき点は以下の3点だと思っている。1、歳出改革が後退したと受けとめられることのないよう、「安倍内閣のこれまでの3年間の歳出改革の取組を継続・強化すること」を明確に示す。2、社会保障とその他、地方財政の主要3分野について、改革の大きな考え方を示す。3、その上で中間評価のメルクマールとして、2018年度の国・地方の歳出水準に具体的な目安を設ける。財政健全化計画は国民や市場の関心が高く、その信認を得るためにも、この3点は不可欠なことだと考えている。

(甘利議員) それでは、これまでの説明、問題提起を踏まえ、御質問、御意見をいただく。

(高市議員) 資料5にあるが、地方財政について、経済再生に合わせて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードに切りかえを進めていく。別枠加算、歳出特別枠についての見直しを進めていく。

最終ページに救急出動の一部有料化について触れられているが、救急搬送は、高齢化の進展で、需給状況の逼迫が続いており、地域によっては真に必要な傷病者の対応が遅れ、救命率に影響が出かねない状況になっている。消防庁では、救急需要対策として、緊急度や重症度選別のための「救急受診ガイド」を作り、軽症利用者対策として住民の救急相談窓口の設置や民間搬送事業者の活用などを検討・実施してきており、今後もこうした取組を更に進めていく。

救急業務の一部有料化を検討する上で、幾つか課題がある。料金徴収の対象者の範囲をどうするかということ。対象者の決定に医師による判断が必要なのではないかとということ。料金の額や徴収方法をどうするかということ。以上のような課題について議論し、また国民の皆様のコンセンサスを得る必要がある。消防庁としては、現場で活動している消防本部に対して、軽症利用や不適正利用の実情を伺い、有料化を含め、救急需要対策について御意見を伺っていく。

(宮沢議員) 資料4の2ページの(3)の1行目について、来年度の診療報酬改定においては相当な引き下げをするという御提案と理解してよいか。

(新浪議員) 項目によって減らすべきものは大きく減らすことを考えなければならないが、一方で必要なものを1つずつの項目分野別にみていく必要があると思う。いずれにせよきちんと全般的にメスを入れていくべきであると、このように考える。

(麻生議員) 資料4の2ページ目にある「歳出・歳入改革の基本的考え方」について申し上げさせていただく。経済再生と財政健全化を両立させることは基本である。過去3年

間、安倍内閣では、経済再生と両立させつつ、歳出改革に取り組んできた。経済が成長過程にある今のような時にこそ、公共事業などの公的需要にこれ以上依存することなく歳出改革を進め、民需へバトンタッチしていくことで、民間主導の経済成長を実現していかなければならない。それこそが経済再生と財政健全化の両立の王道だ。経団連や同友会をはじめとする経済界も、社会保障に対する企業負担の増加を抑制すべく、歳出改革を中心に確実に収支改善を図って財政健全化を進めるよう強く提言している。

先ほど申し上げた3点が重要であるが、特に「安倍内閣のこれまでの3年間の歳出改革の取組をさらに強化すること」は、昨年末に甘利大臣が取りまとめたペーパーにも明記されていた方針で、これを後退させるわけにはいかない。また、骨太2006のように、一律にキャップをはめることはせず、社会保障とその他、地方財政については、大きな考え方を示し、改革を促していく必要がある。

また、2017年の消費税率引上げに伴い、国民に負担を求めらる中で、これまで以上のペースで歳出が伸びることになれば、国民の理解は得られない。2016年度の予算から、手を緩めることなく歳出改革に取り組むべきだと思っている。実効性のある予算編成を行って歳出改革の進捗状況を評価するためには、2018年度の国・地方の歳出水準に具体的な目安を設ける必要がある。

次に、3ページ目にある「歳出改革の考え方」について、5月19日の諮問会議において、公共事業の労務単価や、建設資材価格の例を申し上げたが、要求段階を含めて予算の積算単価には、賃金・価格の動向がきちんと反映されている。

したがって、右下の図にあるような価格や賃金を抑え込む一律的な歳出抑制はこれまでも行っていないし、これからもやるつもりはない。

また、左下の図にあるように、予算の無駄排除・効率化が重要であり、引き続き取り組んでまいりたい。

(菅議員) 資料4の2ページの(1)に書いてあるように、経済再生なくして財政健全化なし、これが安倍政権の基本だと思っている。経済再生を実現した場合の税収を前提に歳出の伸びを抑制し、財政健全化を図っていくことを基本にやっていけば良いと思う。

(榑原議員) 3点ほど申し上げたい。2020年度の国・地方のPB黒字化実現と債務残高GDP比の安定的引き下げを、財政健全化目標として今回の骨太方針に明記すべき。この点は関係者間で認識のずれがおきないようにすべき。

2点目は、計画の実効性の確保。2018年度までの3年間を集中改革期間とし、計画初年度から不退転の決意で制度改革に取り組む。2018年度においてPB赤字の対GDPの比率マイナス1%、といった中間目標を定める。改革の工程表とKPIを早期に具体化する。専門調査会を設置して改革の具体化を図り、モニタリングを行っていく。この4点を漏れなく骨太方針に盛り込んでいただきたい。

3点目だが、成長戦略の重要性は官房長官がおっしゃったとおりである。民間議員ペーパーでは、足もとで16.4兆円の歳出・歳入ギャップを示しているが、これまでの議論では、このうちの7兆円を実質2%、名目3%の経済成長による税収増で賄うことが、あたかも所与の条件のように扱われている。日本経済が成長過程にあることは間違いがないが、2015、2016年度の日銀を含めた経済予測だと、予測値は1%から2%以下の範囲にとどまっている現実があり、こうした中で継続的に実質2%以上の高い成長率を達成するためには、相当思い切った成長戦略を講じていかなければならない。

前回申し上げた規制改革のさらなる充実や法人税についても、早期に20%台を実現する。さらに投資促進に向けた施策の充実・強化といったことを、歳出の削減を図る一方

で充実していく必要がある。こうした中で、経済界としては、自ら主体的にリスクをとって、設備投資、研究開発投資などの事業拡大投資を行い、積極的な経済成長、成長機会を作り出し、経済成長に向けて努力をしてまいりたい。

最後に、資料5の3枚目、子育てについて事業主負担の拡大とあるが、子育て支援は社会全体で費用を負担すべきもので、本来は税で対応するのが基本である。事業主に追加的な拠出を求めるべきではないというのが我々の考え方である。高齢者向けの給付の一部を適正化し、その分を子育て世帯に回すべき。子育て支援に関する企業の役割は、社内におけるワーク・ライフ・バランス促進施策や、子育て・育児休業の充実など仕事と出産・育児の両立を支援する職場環境を整備することにあると考えているのでよろしく御配慮いただきたい。

(高橋議員) 安倍内閣での歳出改革の取組を維持・強化するという話があったが、民間議員も賛成である。歳出改革によって民需主導の経済を作っていく、これは賛成だが、歳出改革と歳出抑制は必ずしも一緒ではない。今、四半世紀ぶりに経済の好循環が始まったところであり、歳出抑制のやり方を間違えると経済を下押ししてしまうということに注意すべき。

もう一つ、これまで3年間の安倍内閣の取組により確かに歳出を抑制してきたわけだが、消費税物価の伸びは1%弱ぐらいで、歳出の伸びはほぼそれと符合していたのではないかと思う。そうすると、先ほど賃金・単価動向も勘案してという話があったが、今後は物価上昇率2%を目指していくわけであり、それを一律の抑制、あるいは単価の抑制により押さえつけてしまうことはいかがなものかと思う。むしろ中身の改革をしなければいけない。そのときに一律に抑制すれば、改革をとめることになってしまう恐れがある。

資料4の3ページ。キャップの考え方について、改めて概算要求絡みでどう考えるべきなのかということについて提言をさせていただく。

右側に従来概算要求基準の手法をデフォルメした図を書いている。私どもも全分野一律でやるということは思っていない。しかしながら、社会保障は自然増、義務的経費は前年同水準といった形で概算要求基準が実態として決まっている。こういった手法が財政の固定化、あるいは硬直化を招いている可能性があるのではないか。改めて申し上げれば、社会保障の毎年の自然増と義務的経費の前年同額の確保を前提とする点。裁量的経費について減額要求させた上で、その減額分を戻すために、質的にもその分の入れかえに留まっている点。当初予算で査定減額された基礎額が補正予算で復活する可能性。こういった問題点がある。

そこで、民間議員としては、概算要求基準や評価の仕組みを大きく見直し、歳出改革や経済再生に寄与するものに組みかえることを提案させていただきたい。具体的には、社会保障を含む全ての政策経費について歳出改革、すなわち産業化、インセンティブ改革等の効果を織り込み、賃金・物価上昇等を含め、できるだけ抑制した要求枠を設定すること。2番目に、予算ごとに産業化等の取組を専門調査会で評価すること。そして、高い政策効果が見込まれる要求については、メリハリをつけた資金配分を行い、その取組を後押ししていくこと。こういったことを取り入れてはどうかと思う。これからも概算要求基準の在り方について議論させていただきたい。

(伊藤議員) 2点申し上げたい。

1つは、歳出改革が極めて重要なことは間違いないが、安倍内閣の財政健全化の当面の目標はプライマリーバランスであり、歳出と歳入の両方をみななければならない、特に

デフレから脱却しているときには、歳入がある意味で言うと上振れする。先ほどの言葉を使うと、弾性値が1.2とか1.3ということであり、そこは両方みながらきちんとやっていくことが重要で、マクロ経済は不確定性があるものであるため、2018年度の間目標を含めて、柔軟に考えていくべきである。

2点目は、歳出の伸びを減らすことに目標を作ることは非常に大事だが、例えば、社会保障について歳出の伸びを高齢化による伸びに相当する範囲内に抑制すべきだとし、最終的にそういう形になるのは非常に結構だが、前回も申し上げたように、高齢化の部分の医療や介護に質的に変えなければいけないことがたくさんあり、麻生大臣もおっしゃっているが、単に全体的な数字の中で議論を進めるのではなく、むしろ、そこにこそ中身を変えていく重要な分野があるのだということをしっかり要請させていただきたい。

○経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（地方財政・予算制度・歳入）

(甘利議員) 地方財政・予算制度・歳入について議論する。

まず高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料6をご覧ください。

2ページ目に、14項目挙げている。重要な点であるため、御説明させていただく。

その前に、地方行財政改革に関する数値目標の提示、あるいは「見える化」、有効事例の横展開、サービスのオープン化、外部委託等の推進、といったところについて、総務大臣から非常に前向きなコミットを頂戴しており、感謝申し上げます。そのうえで、まだ十分に議論ができていない点について申し上げたい。

2ページの(1)外部委託の一層の推進。外部委託が遅れている分野、取組が遅れている市町村を中心に、一層の推進をお願いしたい。ヒアリングなどをしてしていると、例えば自治体が外部委託をしようと思ったときに、窓口業務などで、公権力の行使について、解釈がバラバラである、グレーな分野があると聞いており、ぜひとも課題を解決していただきたい。

(2)について。20万人以上の連携中枢都市ほどの行政機能・規模があれば、PPP/PFIを導入・推進することで、経済効果が発揮されると考えている。ここについては、御議論があると思うが、私どもは20万人以上の全ての業務について、PPP/PFIを導入してほしいと申し上げているわけではない。かつ、PFIだけではなく、PPPも含めて考えれば、20万人を超えるような自治体であれば、いろいろな取組ができるのではないかと考えているので、ぜひとも協力をいただきたい。

(3)「見える化」。行財政データは、誰もが利活用できる形式、時系列や横断比較的内容とファイル形式で公表をお願いしたい。特に行政コスト情報が、横比較をするうえで重要な情報であるので、ぜひとも広く開示・紹介を願いたい。

(6)は、質の高いサービスを効率的に提供する優良事例の全国展開である。産業化、インセンティブ改革などを進める施策、市場創出効果について、横展開していくとしており、ぜひ協力をお願いしたい。

(7)について。ITを活用した業務改革について、遠藤CIOとともに取組を始めていただいたと伺っている。今後はこれについて具体的なアウトカム目標を掲げ、取組をお願いしたい。

3ページ目、(9)について。経営改革に遅れがみられる公営企業について、経営戦略の策定を促進するとの回答をいただいているが、多額の繰入金・補助金を注ぎ込んで

いる以上、取組の遅れている自治体には、例えば5年後に廃止あるいは民営化するなど、取り組まざるを得ない逆インセンティブを講じるべきではないかと思う。

(10) について。地方交付税改革について、他団体のモデルとなるものを基準財政需要額の算定に反映するとのコミットをいただいている。3つの例示に限らず、今後の5年間で、大規模に、また、知恵と工夫で低コストを実現している団体を交付税算定の基準単価に採用する、トップランナー方式をぜひ御利用いただきたい。

全体として、大変前向きな回答を頂戴しているが、時間軸というものをもう少しお願いできればと思う。

(高市議員) 資料7をご覧いただきたい。地域経済再生と財政健全化の両立に向けた総務省の取組と考え方を説明する。

1 ページ。アベノミクスの効果を全国各地に届け、どの地域に住んでも、安全な環境で生活ができ、質の高い教育や必要な福祉サービスを受けることができ、働く場所がある、そういう元気で豊かな地域を目指して、「経済再生と財政健全化の両立」に向けた努力を継続する。

そのために、「チャレンジする地方の支援」、「地方行政サービス改革」、「地方税財政の改革」を実行する。

2 ページ。地方法人二税を中心に税収が回復するなど、ローカルアベノミクスの効果が発現しつつある。多少の差はあるが、全ての都道府県で地方法人二税が増収となっている。今後、地域経済好循環推進プロジェクトなどの取組を更に加速化させ、地方税収の増収を実現する。

3 ページは、先ほど御説明したとおりである。

4 ページ。チャレンジする地方を支援し、地方創生に積極的に取り組めるよう、平成27年度に「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円を創設した。これは、地方からも高く評価されている。今後、地方法人課税の偏在是正を進めることなどによって恒久財源を確保しながら、少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続し、規模についても1兆円程度の額を維持できるように努めたい。

また、「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定において、段階的にだが、「取組の必要度」から「取組の成果」に配分額をシフトして、地域の頑張りや努力の成果を一層反映していく。

5 ページ。国・地方を通じて、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供することが必要であるので、地方自治体の業務改革に取り組む。

具体的には、民間委託など行政サービスのオープン化・アウトソーシング等を推進するために、各地方自治体における取組状況を比較可能な形で公表し、取組状況の見える化を実施する。

また、BPRの手法を活用した「業務改革モデルプロジェクト」等を通じて、優良事例の横展開を図るほか、地方自治体の取組状況を毎年度フォローアップする。これらの取組により、窓口業務改革など汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村の数を平成32年度までに倍増させたい。

自治体情報システムのクラウド化についても、平成29年度までにクラウド導入市区町村を倍増させたい。

また、PPP/PFIについては、優良事例の横展開やPFI事業に係る財政措置上のイコルフットィングを図り、民間事業者の参入を促進する。

この他、公営企業については、経営戦略の策定促進や見える化を推進するとともに、

第三セクター等については、優良事例の横展開など経営の健全化を推進する。

6 ページ。地方自治体の財政マネジメントの強化やそれを通じた歳出の効率化のため、地方財政の見える化を推進する。

公共施設等総合管理計画については、全地方自治体に策定してもらうとともに、公共施設の集約化・複合化等のための地方債措置を創設して、集約化・複合化等に踏み込んだ計画となるように促す。

また、地方公会計の整備を促進し、予算編成などに積極的に活用するよう全地方自治体に要請をしている。その他、公営企業会計の適用拡大を推進する。

これらの取組により、民間事業者に対して十分な情報開示・提供を行い、PPP/PFI 事業への参入を促進する。

7 ページ。地方財政においても、国の取組と基調を合わせて、メリハリを効かせた歳出の重点化・効率化に最大限努力する。その際、地方歳出の大半は、法令等により義務付けられている経費や国の補助事業であるので、まずは国の補助金、制度の見直しを行うことが必要である。

防災対策や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、地方が安定的に財政運営を行えるよう、必要な地方の一般財源総額を確保することが必要である。また、経済再生に合わせて、先ほど申し上げたが、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切り替えも進めていく。

8 ページ。地方交付税制度については、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保する必要がある。それと同時に、地方交付税の改革に取り組む。

1 つ目として、歳出効率化に向けた取組で、他団体のモデルとなるようなものについて、積極的に横展開を推進し、交付税の算定に反映する。

2 つ目として、地方税の実効的な徴収対策を行う地方自治体の徴収率を標準的な徴収率として交付税の算定に反映する。

3 つ目として、先ほど説明したとおり、「まち・ひと・しごと創生事業費」の交付税の算定において、地域の活性化などの取組の成果を一層反映する。

4 つ目として、連携中枢都市圏、定住自立圏の広域連携を推進して、適切な役割分担を行う地方自治体を交付税で支援する。

5 つ目として、公共施設の集約化・複合化や公営企業の経営効率化など、経営資源の有効活用に取り組む地方自治体を交付税で支援する。

9 ページ。地方税制については、国税と同様、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を目指した「税制の構造改革」を検討する。

このため、国税の改革と歩調を合わせながら、「地方法人課税改革」はもとより、「女性の活躍推進・子育て世代の活力維持」といった改革について、政府税制調査会において検討を行ってまいりたい。

なお、10 ページ以下は、これまで民間議員からいただいた御提言についての考え方を整理して、お示ししている。

(甘利議員) 田和統括官。

(田和内閣府政策統括官) 資料 8 をご覧いただきたい。歳入改革の論点整理に当たって、議論の材料とした税・社会保障等を通じた受益負担構造の概要について、御説明する。

1 ページ。現在の受益負担の構造を世帯類型別に示している。0 より上が受益、下が負担である。年金給付のある高齢者や、教育サービスを受ける子供のいる世帯では、受益が大きい傾向にある。

2 ページ。それを過去20年間の変化でみると、ほとんどの世帯で総収入が減少する中、現役世代を中心に社会保険料負担が増加、60代では年金支給開始年齢の引上げもあって、年金給付額が減少したという特徴がみられる。

3 ページ。例として、40代の共働き、子供2人世帯をみると、高所得者ほど、所得税・住民税を中心に負担が大きくなっている。

右側は過去20年間の変化をみたものだが、中低所得者では、社会保険料や消費税の負担率が大きくなっている一方で、医療・教育サービス等の受益率も上昇し、若干の受益超過となっている。

4 ページ。金融資産保有残高別にみると、現役世代では、負担超過、高齢者では、受益超過、また、高齢者も資産残高が高い方が、受益超過が大きい傾向にある。

(甘利議員) それでは、これまでの説明を踏まえて、御意見をいただく。

(新浪議員) 高市大臣、時間軸をしっかりと入れてほしいという、高橋議員からの依頼をぜひお願いしたい。

2018年までの集中改革にマッチするような仕組みにしていただきたい。とりわけ交付税に関しては、例えば開業率、完全失業率、健康長寿、学力、交流人口、PPPの実践といった地域活性化のパフォーマンスをKPIにして見える化し、この成果に応じて交付税を配分するといった仕組みを作ることに重点を置いて、考えていただきたい。

さらには、新しく設置される専門委員会で、この進捗をぜひみていきたい。

また、税・社会保障を通じて、若年層や現役世代が負担し、高齢者が受益している状況。また高齢者を見れば資産が多ければ多いほど、受益も多くなっている。

一方で、同じ高齢者世代でも、貧困化があることもわかっている。このような世代間・世代内にまたがる不公平な事実を税制のオーバーホールをもって、しっかりと見直していく必要があると考える。

骨太方針に基づき、政府税調で、詳細の設計を議論していただきたい。

(高橋議員) 先ほど高市大臣のペーパーで、10ページ以降、これは総務省として、民間議員の提案に対して、そう簡単には受け入れられませんという部分だと解釈しているのですが、それを承知の上で、あえて更に申し上げる。

まず10ページの地方交付税の法定率の見直しについて、臨時財政対策債の償還が必要のため、法定率の見直しを行う状況にはないということだが、一方で、臨時財政対策債の償還分については、配分された交付税が、実際には、償還以外の通常の歳出に充てられているという新聞報道があった。本当に償還に使われているのかどうか、安易な歳出超過につながっていないか、その辺のチェックとそれを防止するための検討をお願いしたい。

11ページ。その他②のPPP/PFIについて、自治体を伺っていると、もともとPFIや、PPPはなじまないと思い、そもそも検討していないところが多く、最低でもバリュー・フォー・マネーで可能性をみていただきたい。もしそれがペイしないということであれば、なぜペイしないのかというところまで考えていただきたいということと、PPP、すなわち官民連携という観点で、もう一度考えていただき、協力をいただきたい。

改革目標については、例えば財政力指数を10%改善するという提案をさせていただいた。ただ、財政力指数は、改革の目標としては、必ずしも適当ではないという反論を頂戴したと思うが、そうであれば、どういうデータをみればいいのか、自治体の具体的・自立的な努力を反映するような、KPI指標を代わりにお願いできないだろうか。

12ページ。行政コストの問題について、ここを拝見すると、高齢化が進んでいることが、1人当たりの行政コストが増えている要因だと、分析しているが、そうだとすれば、都道府県はこれから例外なく高齢化が進むため、行政コストを抑えられない。やはり高齢化を前提としつつも、どうやって抑えていくかということが必要なのではないか。

資料の7ページ。地方の財政健全化のためには、国の義務付けが大半、国の制度、補助金の見直しが先決という話があった。国として見直さなくてはいけないのは当然のことだが、一方で、地方をみていると、努力をしているところもある。

例えば西伊豆では、義務教育に民間の業者を入れて、結果的に一定の予算の中で子供の成績が上っているという例がある。そういう意味では、決まった額だから、あるいは決まった制度だからということではなく、地方でどのような努力をして、どのように変えるかという提案を出してもらい、それを横展開することも、必要なのではないか。

(伊藤議員) 8ページ。要するに頑張るところ、成果を上げているところにしっかり報いていく、これは大賛成であるが、これとの関連で、12ページについて申し上げる。

非常に重要なのは、これから頑張るか、頑張らないかではなく、現時点において、地域によって、行政コストをきちんと評価ができていくかどうかは、別の問題としてある。

確かに、高齢化率が高いところは、どうしてもコストがかかるということは、一般論としてわかるが、やはり財政の見える化や、より適切な再配分を考えていくと、「行政コストをどのような指標や分類により比較するかについては十分な検討が必要」と書いてあるとおり、十分かつ速やかな検討が必要だろうと思うため、もし可能であれば、またこの場で、どのようなことが言えるのか、言えないのかということ、御披露いただきたい。

(榊原議員) 地方財政については、人口減などの社会構造の変化を踏まえ、物価上昇見合いの分の人件費増には配慮しつつも、全体としては、徹底的な抑制に取り組むということ、骨太方針に明記すべき。

また、行政のBPRであるが、本日、地方自治体の業務改革の取組について、詳しく御説明いただいた。

一方で、国としての業務改革だが、情報システム改革については、既に政府CIOの下で、一定程度の成果が上がっていると認識しているが、政府機関の業務改革については、まだ十分な進展をみていないという状況である。IT化とあわせて、国の行政政府機関のBPRを継続的かつ強力に推進することが必要だと考える。

(甘利議員) 計画のフレームに関しては、政策効果が乏しい歳出は徹底削減、政策効果の高い歳出に転換が重要といった点で、意見の一致がみられた。

また、地方行政サービスのオープン化・アウトソーシングの推進、KPIの具体化やIT等を活用した業務の簡素化・標準化といった点で、意見の一致がみられた。

また、地方交付税改革をいつまでに進めるのか、どの程度の規模の事業やどのような自治体でPPP/PFIを優先的に行うかについては、御検討をいただきたい。

いろいろな課題はあるにせよ、前進させていただきたいため、御協力をお願いする。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 地方創生、女性が輝く社会の実現は、安倍内閣の最重要課題である。関係大臣には、本日の議論も踏まえ、実効性のある施策を盛り込んだ、まち・ひと・しごと創

生基本方針2015、女性活躍推進のための重点方針の策定を指示した。

「経済・財政一体改革」を不退転の決意で断行し、2020年度の財政健全化目標を堅持する。具体的には、2020年度PB黒字化を実現することとし、そのため、PB赤字の対GDP比を縮小していく。また、計画の中間時点である2018年度で1%程度とすることを目安とし、経済再生や歳出改革などの改革の進展状況を評価する。計画のフレームに関するその他の論点については、早急に議論を集約していただきたい。

高市大臣においては、2018年度までの集中改革期間に、自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報などの見える化を徹底して進めてほしい。また、地方自治体においても、インセンティブ改革や産業化などの取組が推進されるよう、交付税制度の見直しを初め、メリハリのついた地方行財政上の支援の仕組みを考えてほしい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) それでは経済財政諮問会議を終わります。

(以上)